

稲美町主催 介護シヤンプー講習会

夏本番を迎え、皆様方お元気でしょうか？  
いつも介護理容サービスにご理解いただき  
ありがとうございます。



午後二時  
より稲美  
町加古福  
社会館に  
おいて西  
田尚美講  
師のもと  
で介護  
シヤンプ  
ー講習  
会を開きました。

同所は昨年に引き続き2回目、一般の参加  
者やヘルパーをされている方等、十一名が  
それぞれモデルになったり、またシヤンプー  
を実技として習ったりとアットホームな雰  
囲気で勉強しました。

参加者の中には昨年も参加され、「気持ち良  
かったから今年も来たで！」、「また来年も  
来るからな！」とのお言葉、地道ながらこ  
のような講習を通じてこれからも家庭で誰  
もが出来る介護シヤンプーを広めていき  
たいと思っております。稲美町担当議員の吉  
岡敏子先生も、お忙しい中、一緒に勉強会  
に参加してくださいました。本当にありが  
とうございました。



八杉介護部長

\*\*\*酸化染料を含むヘナ白髪染め\*\*\*

「人毛かつら用」等として薬事法上の規制を受  
けずに製造・販売されている製品が、人の頭髪に  
使用できるような表示等がなされ、理美容所で人  
の頭髪用として販売・使用されている事例があり、  
健康被害が発生していますので、次の点に留意し  
て適正に対応してください。

1 健康被害の概要

「人毛かつら用」等として流通しているヘナ製品の  
中に、医薬部外品の有効成分でありアレルギーの  
原因となる p フェニレンジアミン等の酸化染料  
を含むものがあり、かぶれなどの健康被害が発生  
している。

本事例は、「人毛かつら用」「雑貨品」として販売  
しているにもかかわらず、説明書等で頭髪を染め  
る方法が記載されるなど、頭髪にも使用すると受  
け取れる表示がなされていた。

2 薬事法による規制

人の頭髪用の染毛製品は、化粧品又は医薬部外品  
に該当し、製造販売を規制している。

3 理美容所での取り扱い

① 染毛製品の仕入れ時

人の頭髪用とかつら用の区別が、製品の外箱や  
製品説明書等においても明確でない場合があるの  
で、製品の表示内容を十分確認し、人の頭髪用の  
製品（化粧品・医薬部外品）であるかよく確認す  
ること。

参考：医薬部外品は、製品の外箱に「医薬部外品」  
の文字あり。

② 染毛製品の使用時

かつら用又はウィッグ用と表示されたものを使  
用していることだけでは、薬事法違反とは言えな  
いが、人に対する安全性が確保されたものではな  
く、健康被害が発生する可能性があるため、使用  
しないこと。

③ 染毛製品の販売時

かつら用又はウィッグ用と表示されたものを、  
人の頭髪に使用できるとして販売した場合は、

無承認無許可医薬部外品又は化粧品の販売  
として薬事法違反として措置するので、絶対  
に販売しないこと。

④ その他

人の頭髪用でない製品に対して、人の頭髪  
にしようできるような表示等を行っている製  
品があれば、当所まで連絡すること。

4 ヘナについて

ヘナ Lawsonia inermis ...  
ソハギ科の双子葉植物。  
葉に色素成分であるローソンlawsononeを  
含む。通称「ヘナ」と呼ばれる。

表示名称として、「ヘナナ」、「ヘナナ葉エキス」、  
「ヘナナエキス」等が挙げられる。  
ヘナを含有する頭髪用化粧品類及び洗髪用化  
粧品類について、使用者に対するアレルギー  
等の皮膚障害に関する注意喚起の充実を図る  
観点から、容器又は外箱等に使用上の注意（肌  
に合わない時の使用中止、使用前の皮膚試験  
（パッチテスト）の実施等）を記載するよう通  
知されている。（平成十八年九月六日付薬食安  
発第0906001号厚生労働省医薬食品局安  
全対策課長通知）

加古川健康福祉事務所業務・生活衛生課

《事業部からのお知らせ》

- ◎ ティッシュペーパー 年1回
- ◎ 五月二十日（締め切り）本年度は終了
- ◎ プロシエーブ（替刀）受付中
- ◎ ロクワット シヤンプー・リンス
- ◎ （兵庫県理容組合共同開発商品）
- ◎ 抗菌タオル（一人5ダース以上の申込）
- ◎ ニツピコラーゲン

上記の斡旋を行なっています  
ご入用の方は事業部までご連絡下さい。  
（事業部長） 大田邦宏

第3回



今回のテーマは、現在加入されている保  
険を3・4年ごとに見直しが必要であると、  
マスコミ等でよく耳にします。

保険料を必要以上に支払っていないか？保  
障内容が今では不要では？等々を、理容  
組合生命保険担当の棚エイフ・中村順子（フ  
ランニング技能士）さんに、簡単に見直し  
をするポイントを説明して頂きましたので、ご紹介しま  
す。

\*\*\*

ポイント① さえ押さえればご自身でも、すぐに今ご  
加入の保険をご確認いただけます。

【ポイント①】

何の種類の保険に加入しているか確認をしてください。  
死亡の保険ですか？医療の保険ですか？がんの保険で  
すか？

【ポイント②】

保障額を確認してください。  
万が一の時、誰がいくらを受け取るのかを確認します。

【ポイント③】

期間を確認します。  
保険料の支払いはいつまで必要か？保障は何歳まであ  
るのか確認してください。

【ポイント④】

保障のバランスを確認してください。  
保障の形はおひとり、お一人違います。皆様の「万が一」  
に対応できる保険になっているか確認してください。

今回はご自身でできる確認方法をご紹介しましたが、  
専門スタッフでも同様のサービスを提供しております。  
今回の確認作業をご希望の方 棚エイフまでお問い合わせ  
ください。

☎0120(65)0009 又は、共済部まで  
わかりやすく説明させていただきます。

\*\*\*

以上、保険で損をなさない為にも考えてみてはいか  
がでしょうか。

共済部 野中公浩